

総合計画と

新総合計画について

近藤真弘

湖誠会 会派視察報告書

平成26年1月28日（火）

山口県下関市（下関市役所）

総合計画について

○下関市の概要

下関市は、平成17年2月13日「自然と歴史と人が織りなす交流都市」をまちづくりの基本理念として、旧下関市と旧豊浦郡4町の新設合併により新たに誕生した、人口28万人を擁する県下最大の都市である。

本州の最南端に位置し、三方を海に開かれるとともに天然の良港を有するという地理的条件に恵まれ、九州あるいは大陸への玄関口として、古くから内外交通の要衝として栄えた。

平成25年度の一般会計の予算規模は1,213億4千万円であります。

○調査項目

1. 下関市総合計画（平成19年から平成26年）の概要について

①計画策定の趣旨

下関総合計画は、合併協議の中で策定した「新市建設計画」を

基本としつつ本市が将来に目指す市民生活や地域社会のすがたをわかりやすく示し、その実現にあたって必要な施策を定めたものである。

②計画の構成（基本構想と基本計画の2層で構成）

- ・基本構想（まちづくりの基本理念と将来像及び将来像の実現を図るための施策の体系を示すもの）
- ・基本計画（基本構想に基づき、各行政分野の具体的施策を示すもの）

③計画期間

- ・基本構想は、平成19年度から平成26年度を構想期間とします。
- ・基本計画は、平成19年度から平成22年度まで（前期）
平成23年度から平成26年度まで（後期）
- ・新市建設計画平成17年度から平成26年度まで（1市4町の一体感）

* 新市建設計画とは

1市4町の合併により、地域の特性や既存施設の立地状況などを踏まえ、軸及びゾーンなどを設定し、地域別整備の

方向性を示す。

- ・ 農林水産業振興ゾーン ・ 田園住宅ゾーン ・ 都市拠点ゾーン
- ・ 観光、レクリエーションゾーン

④計画策定の背景

- ・ 社会経済状況の変化への認識

少子高齢化の進展 価値観・ライフスタイルの多様化 循環型社会への転換 暮らしの安全・安心の確保 高度情報化社会の進展 産業・雇用構造の変化 広域交流の活発化を認識する

- ・ 下関市のまちづくりの課題

1、自然環境の保全と活用 2、都市基盤の整備 3、生活環境の整備 4、保健・医療と福祉の充実 5、教育・文化の振興 6、産業の振興 7、連携・交流の促進 8、開かれたまちづくりの推進 9、行財政運営の効率化と以上を課題とする

⑤ 7つの基本構想及び基本計画

・まちづくりの基本理念

自然と歴史と人が織りなす交流都市

～自然と人、人と人、ふれあいで輝く共創の

まちづくりを目指して～

「元気」 「つながり」 「共創」

・ 7つのまちづくりの将来像（基本構想）

1. 都市基盤

情報があふれ、活動しやすい便利なまち

（基本計画）道路、公共交通、市街地、公園緑地、港湾、

情報通信

2. 自然環境・生活環境

人と自然にやさしく安全で安心して暮らせるまち

（基本計画）自然環境保全、森林の維持と活用、生活安

全の推進、 河川・海岸環境整備、上下水道の整備、住

環境の整備、 衛生環境の整備、地域・生活関連施設の

整備

3. 産業振興

将来に希望をもって意欲的に働ける自立したまち

(基本計画) 農林水産業の振興、商工業の振興、就業支援策の強化、貿易の振興

4. 観光振興

観光や交流から生まれる多彩で魅力あるまち

(基本計画) 観光・レクリエーションの振興、連携・交流の促進、国際交流の促進

5. 保健・医療・福祉

誰もが健康で、ふれあいを大切にした温かみのあるまち

(基本計画) 保健・医療の充実、国民健康保険事業の充実、地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障害者福祉の充実、児童福祉の充実、母子・父子福祉の充実、低所得者福祉の充実、介護保険事業の充実

6. 教育・文化

地域の特色を活かした学びのまち

(基本計画) 生涯学習の推進、学校教育の充実、文化・スポーツの振興、国際化への対応

7. 協働のまちづくり

市民も企業も行政もみんなで担える元気なまち

(基本計画) 開かれた行政への取組、市民活動支援の推進、

行政機能の充実及び行財政運営の効率化、人権教育、啓

発活動の充実、男女共同参画の推進

2. 総合計画の進捗状況について

実施計画を取りまとめ、毎年施策や事業の効果や効率性を検証して見直しを行なっている。

後期基本計画の策定に当たっては、新たな課題4つと「元気な下関」実現のための6つの重点プロジェクト策定する。

4つの新たな課題

- ① 本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化
- ② 世界経済のグローバル化や都市間競争
- ③ 地球温暖化など急激な環境変化
- ④ 合併後の地域づくりへの期待と地域の選択

6つのプロジェクト

- ① 地域力創造プロジェクト
- ② 循環型経済推進プロジェクト

- ③ 都市力創造プロジェクト
- ④ 子ども・子育て応援プロジェクト
- ⑤ 地球エコ推進プロジェクト
- ⑥ 健康づくり推進プロジェクト

その他、市民のみなさんにアンケートをお願いし「市民実感調査」を実施し、市の取り組んでいる施策について、市民がどの程度重要と感じているのか、どの程度達成できていると思うかを調査し、そのギャップから市民ニーズを把握し、行政評価における成果指標の実績値として活用している。

3. 地方自治法の改正に伴う総合計画の取り扱いについて

①総合計画の必要性

平成23年5月に地方自治法が改正され、基本構想については、法的な策定義務がなくなり、市の独自判断となったが、下関市においては、市民・事業者・行政が一体となって、共通の目標を持ってまちづくりに力を合わせていく必要があると判断し、それぞれの持つ力を結集するため新たなまちづくりの方針を明確にするため平成27年度以降10年間を見通す第2次下関総合計画を策定する事を決定した。

②議会における議決項目について

議会基本条例（抜粋）平成24年4月1日施行として、議会の議決すべき事件を定める条例の全部を改正した。

- (1) 市における総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本的な構想と基本計画とで構成される計画の策定、変更又は廃止に関することに議会の承認を求めます。

4. 新下関市総合計画の策定について

①計画策定に係る基本方針

毎年2000人の人口が減少するとともに平成32年には高齢者人口がピークに達する見込みなど少子高齢化が進展しており、改めて持続可能な発展を遂げるための施策の構築が求められた。

②計画の構成

- ・ 基本構想（目標とする将来像を実現するために必要な施策の大綱
- ・ 基本計画（基本構想を実現するための各施策の分野ごとの施策）

- ・ 実施計画（基本計画に掲げた施策展開に基づく具体的な事業）

③新総合計画策定のスケジュールについて

- ・ 総合計画審議会

平成25年8月30日	第1回審議会で方針・諮問
同 10月	第2回審議会でフリートーク
同 12月	第3回審議会で構想案協議
平成26年2月	第4回審議会で構想案協議
同 4月	第5回審議会で計画案協議
同 7月	第6回審議会で計画案協議
同 10月	第7回審議会で最終案協議

全8回予定

- ・ 市民など

平成25年8月	市民アンケート調査
同 10月	市民フォーラム
平成26年8月	住民説明会・パブリックコメント

- ・ 地域審議会

平成26年4月 地域審議会意見照会

同 6月 地域審議会意見回答

・議会

平成25年6月 スケジュールなど報告

平成26年3月 中間報告（構想案）

同 9月 中間報告（計画案）

同 12月 構想案・計画案議会提出

所感

本市においては大津市総合計画の基本構想を平成19年から平成28年までの10年間と定め、将来都市像「人と結び、時を結び、自然と結ばれる 結いの湖都 大津」とし、第1期実行計画（結プラン）・第2期実行計画8（結プラン）・第3期実行計画（スマイルプラン）と定め8つの重点項目、52施策の実現に向けて取り組んでいる最中ではありますが、現在は第3期実行計画の4年目であり、次期総合計画策定に当たっては、地方自治法の一部改正により、計画策定の義務規定はなくなったものの、本市は平成29年度を初年度とする次期総合計画策定は不可欠であることから、平成26年

度より本計画に着手する予定であり、平成26年度は、総合計画のあり方に関する調査研究や、これまで市民意見として聴取できなかった層に対して、無作為抽出による市民参加の意見交換会なども実施されるものであります。

本市においても、人口の増加は平成32年をピークに減少傾向に転じると推計されており、少子化、高齢化、財政難、行財政改革及び公共施設の老朽化や防災面など問題や課題は山積しており、市民のみなさまが安心して安全を確保される住みよいまちづくりを目指して種々の面から検討し総合計画の策定に取り掛かる必要は明白であります。

策定に関しては期間を要する事から、早期の策定を検討し準備にかかる必要があります。わが会派としても今回の視察先である、下関市の内容を参考にし議会として十分に議論し検討していく必要性を認識いたしました。